

平成26年度  
事業計画書

## 1 新 拡 ものづくりの地産地消・外商総合支援事業

県内で必要とされる機械設備の製造や食品加工など、付加価値を生み出す「ものづくり」の工程をできる限り県内で行ういわゆる「ものづくりの地産地消」と、県内で製造された特色ある製品を県外へ販売し外貨を稼ぐ「地産外商」の取組みを統合・パワーアップし、あらゆる「ものづくり」の相談対応と、アイデア段階からプラン策定、企業同志のマッチング、試作・商品開発、販路の開拓・拡大まで一貫してサポートする。

## (1) 総合相談窓口の設置

あらゆる「ものづくり」の相談に専任担当者がワンストップで対応する。

## (2) 企業ごとに専任担当者を配置

企業ごとに専任担当者を配置し「ものづくり」のアイデア段階からプラン策定、企業同志のマッチング、試作・商品開発、販路の開拓・拡大まで一貫してサポートする。

ア) 拡 ものづくりコーディネーター2人増

イ) 新 高知県ものづくり地産地消推進会議の設立

機械設備の製造等の相談先として、高知県工業会に加え県内のものづくり企業や高知県製紙工業会等をメンバーとする高知県ものづくり地産地消推進会議を設立・運営する。

## (3) 全国に通用するエキスパートを新たに配置

専任担当者とともにサポートを行う製品づくりや販売戦略に精通した全国レベルのエキスパート3名を新たに配置し、製品の企画から、設計、検証、生産体制の整備、ターゲットの設定、販売計画、販路開拓など専門的なサポートをトータルに行う。

ア) 新 経営統括 1名：全国レベルのマーケティングや経営に明るい人材

イ) 新 技術統括 2名：全国レベルの製品づくり、工場づくりのできる人材

## (4) 県外への販路の開拓・拡大のサポートを強化

県外の得意先や市町村等を直接訪問して製品紹介や情報収集活動を拡充するとともに、全国の主要な見本市に高知県ブースを設置し、県内企業の出展をサポートする。

ア) 新 名古屋事務所を創設、外商コーディネーター1名を配置

イ) 拡 東京事務所1名増の2名体制

※大阪は引き続き2名が駐在

ウ) 拡 35の見本市へ出展し、全体のコマ数を拡大(117→173)

## (5) ものづくり総合技術展の開催

県内企業の優れた技術を県民にアピールするとともに、企業同士のマッチング機会の創出等を目的とする第3回「ものづくり総合技術展」を開催する。

2 産業育成支援事業

13,675 千円

(1) 防災産業

防災関連産業の育成及び同産業の振興を図ることを目的に、県内企業の防災関連の機器や工法等の各種情報収集及び市町村や建設業者等のニーズや情報の収集・提供を行うとともに、県内外への販売拡大を支援する。

ア) ものづくりコーディネーター（防災産業推進）1名

(2) 食品産業

県内の食品加工分野の商品製造・販路開拓を目的に、食品加工分野に関する事業者のニーズや課題等の情報収集及び各種支援事業等の情報提供を行う。併せて事業者間連携のためのコーディネートを行う。

ア) 食品産業コーディネーター1名

3 中小企業経営支援事業

5,580 千円

経営の安定化・改善・再建等、経営支援を必要とする県内企業へのアドバイスを行う。また、自社製品を持ち県外へ販路を拓けようとしている企業への外商支援も行う。

ア) ものづくりコーディネーター（経営支援）1名

4 中小企業受注拡大取引斡旋支援事業

16,628 千円

機械金属関連企業や防災関連企業を始めとした県内ものづくり企業の販路開拓及び受注拡大を支援するため、見本市での製品・技術のPRと情報収集提供、販路開拓先企業や発注企業等への訪問活動を行う。併せて、関西圏の市町村等に対する防災製品の紹介と製品導入に関する情報収集を行い、県内企業に発注ニーズ等の情報を提供するとともに、マッチングや商談機会の提供を行う。また、見本市や商談後のフォローを行い、成約に向けての支援を行う。

ア) 外商コーディネーター1名（大阪）

イ) ものづくりコーディネーター（取引斡旋）1名

5 下請受注促進・商談会開催事業

14,498 千円

(1) 下請受注促進事業

(10,424 千円)

県内中小企業の安定的な受注の確保に向けて専門調査員を配置し、県外発注企業の開拓、発注案件情報の収集、受発注企業間の橋渡し等のサポートを行う。

ア) ものづくりコーディネーター（下請対策）2名

(2) 商談会開催事業

(3,974 千円)

県内の中小企業の新たな取引先を開拓するため、県外企業との商談会を開催し、販路の拡大を支援する。

ア) 四国合同商談会（高松市）

イ) モノづくり受発注広域商談会（大阪市）

ウ) 近畿・四国合同商談会（京都市）

エ) 高知県単独商談会（大阪市、高知市ほか）

- 6 外商コーディネーター設置事業 18,645 千円  
県内企業の外商を推進するため、東京及び大阪に民間企業出身者のコーディネーターを配置し、ビジネスマッチングや販路拡大のサポートを行うとともに、関東圏・関西圏の市町村等への県内防災製品等の紹介と情報提供を行う。併せて、大消費地の生きた情報を県内企業等に提供する。  
ア) 外商コーディネーター2名 (東京・大阪)
- 7 顧問弁護士の設置 882 千円  
県内企業の取引に伴うトラブル等について円満な解決を図るため、弁護士を配置する。
- 8 設備貸与事業 170,234 千円  
小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入を計画している小規模企業者等に対して設備貸与(割賦又はリース)を行う。  
また、設備貸与を行った小規模企業者等に対し、適切な債権管理を実施する。  
ア) 貸与枠 130,000 千円 ※償還期間7年  
(割賦 65,000 千円、リース 65,000 千円)
- 9 県単独設備貸与・水害復旧対策機械設備貸与事業 1,048 千円  
高知県単独機械設備貸与制度要綱及び高知県水害復旧対策機械設備貸与制度要綱に基づき設備貸与を行った小規模企業者等に対する債権管理を行う。
- 10 地域産業振興支援事業 17,036 千円  
「高知県産業振興計画」に基づく地域アクションプランの実行を支援する「実行支援チーム」へのサポートを行うとともに、各地域の産業振興につながる取り組みの支援を行う。  
ア) 地域産業振興アドバイザー3名
- 11 産業高度化支援事業 362 千円  
ベンチャー企業総合支援事業及び創造的中小企業創出支援事業で融資や投資などの支援を行ったベンチャー企業に対する債権管理等を行う。
- 12 新 よろず支援拠点運営事業 37,000 千円  
国が行う「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用し、中小企業者や小規模事業者からの幅広い相談に応じるとともに、既存の支援機関では十分に対応できない課題の解決に向けた支援を行う。  
ア) コーディネーター 1名  
イ) アシスタントコーディネーター 2名

## II 経営の革新や創業の促進

資金収支予算

### 1 経営革新支援事業（こうち産業振興基金）

35,875 千円

「経営革新計画」「チャレンジ企業」の認定を受けた企業が行う、新分野進出・新商品開発・販路開拓に向けた取り組みを支援する。

#### ア) 助成対象者

- ・ 中小企業者等
- ・ その他の事業者（NPO法人、農協等）

#### イ) 助成対象事業

- ・ 新事業動向調査
- ・ 新商品、新技術、新役務開発
- ・ 販路開拓、人材養成

#### ウ) 助成率 1/2

※県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は2/3

#### エ) 上限額 200 万円

※協業・合併の場合は500万円

※県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は300万円

#### オ) 要件

3年～5年の経営革新計画（経営革新企業）の承認又は経営改善計画（チャレンジ企業）の認定を受けた企業又は県が実施する成長分野育成支援事業の認定を受けた企業。

### 2 建設業経営革新支援事業（こうち産業振興基金）

8,000 千円

建設業者等が行う、新しい分野への進出や新技術・新製品の開発による経営体質の強化の取り組みを支援する。

#### (1) 一般枠

##### ア) 助成対象者

- ・ 建設業を営む中小企業者等で、「経営革新計画」の承認又は、「建設業チャレンジ企業」の認定を受けた企業

##### イ) 助成対象事業

- ・ 新事業動向調査
- ・ 新商品、新技術、新役務開発
- ・ 販路開拓
- ・ 人材育成

##### ウ) 助成率 1/2

※県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業又は協業・合併の場合は2/3

##### エ) 上限額 200 万円

※協業・合併の場合は500万円

※県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は300万円

##### オ) 要件

経営改善計画(5年)は付加価値額増加率5年後5%以上

(2) 新分野進出枠

ア) 助成対象者

- ・県内の中小企業者である建設業者等及び建設業者等がその過半を出資して設立した法人

イ) 助成対象事業

- ・建設業者等が、新分野進出を実現するために必要な実証実験、先進的な取り組みの視察、研修機会への参加及び事業計画の評価の取り組み

ウ) 助成率 2/3

エ) 上限額 100万円 (助成対象事業期間が2年にまたがる場合でも合計は同額以内)

3 販路開拓支援事業(こうち産業振興基金)

10,000千円

県内の中小企業及び団体が、県外・海外の市場に向けて行う販路の開拓・拡大やブランド化に向けた取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

- ・県内の中小企業者及び団体(下記のうち共同宣伝事業は中小企業者及び団体の3者以上で構成されるグループ)

イ) 助成対象事業

- ・共同宣伝事業(各メディア等へ広告)
- ・展示会出展事業(県外、海外の展示会への出展、商談会の開催等)
- ・模型等作成支援事業(見本市へ出展の際の模型等の作成)

ウ) 助成率 1/2

エ) 上限額 300万円以内

(年間1社上限50万円。ただし模型等作成支援事業については別途100万円)

4 **新** ものづくり競争力強化支援事業(こうち産業振興基金)

127,000千円

県内で製造業を営む中小企業者が新しく機械・装置を導入して行う、新商品開発や販路開拓などの経営革新にかかる取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条に規定する中小企業者のうち、県内に主たる事務所を有する者で、県内で1年以上製造を行っている者

イ) 助成対象事業

中小企業者が行う新たな取り組みで次の2つの要件を満たす事業

- ・「付加価値額」又は「一人当たりの付加価値額」が3年間ないし5年間で年率3%以上向上する事業
- ・「経常利益」が3年間ないし5年間で年率1%以上向上する事業

ウ) 助成率 1/3

エ) 上限額及び下限額 500万円以内 50万円以上

5 新 伝統工芸品等販売促進支援事業(こうち産業振興基金) 3,000 千円

県内で育まれてきた伝統産業の事業者、組合が取り組む新商品開発・販路開拓などの取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

伝統的工芸品・伝統的特産品の指定を受けた協同組合及び事業者

イ) 助成対象事業

- ・新商品、新技術開発
- ・販路開拓                      ・人材育成

ウ) 助成率 2/3

エ) 上限額 300 万円以内

6 産業支援機関への助成(こうち産業振興基金)

(1) ベンチャー企業育成支援事業 5,000 千円

産業支援機関を対象に、ベンチャー企業や創業者の活性化を図るため、ビジネスプランの評価からブラッシュアップ、資金提供者等とのマッチングまでを行う事業を支援する。

(2) 外商活動コーディネート支援事業 1,000 千円

県内の中小企業を支援する産業支援機関が、県内の中小企業者等が参加するテストマーケティングを高知県のアンテナショップ「まるごと高知」を活用して主催する場合に、参加する中小企業者等の旅費を助成する。

(3) 経営革新コーディネート活動支援事業 10,000 千円

こうち産業振興基金の助成対象事業に挑戦しようとする企業等の取り組み等に対して、コーディネーターによる支援を実施するとともに、専門家派遣事業(一部企業負担あり)を行うほか、過去に経営革新等に取り組んだ企業のフォローアップを支援する。

7 こうち農商工連携基金事業 66,873 千円

こうち農商工連携基金から生じる果実を財源として、農林漁業者と中小企業者等が連携して行う本県の地域資源や特性を活かした取り組み等を支援する。

(1) 農商工連携事業化支援事業

農林水産資源を活用した付加価値の高い競争力のある製品作りやブランド化の取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

- (a) 創業を行う者または経営の革新を行う県内の中小企業者と農林漁業者との連携体
- (b) 自ら事業を行うNPO等の県内の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体

イ) 助成対象事業

- ・新事業動向等調査                      ・新商品、新技術、新役務開発
- ・販路開拓                                      ・人材養成

ウ) 助成率 2/3

エ) 上限額 500 万円/年

## (2) 農商工連携新商品開発推進事業

農林水産資源を活用した大学や試験研究機関と連携して行う新商品開発の取り組みを支援する。

### ア) 助成対象者

- (a) 創業を行う者または経営の革新を行う県内の中小企業者と農林漁業者との連携体
- (b) 自ら事業を行うNPO等の県内の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体

※ただし、ア・イ共に大学、試験研究機関等を含むものとする

### イ) 助成対象事業

- ・新事業動向等調査 ・新商品、新技術、新役務開発
- ・販路開拓 ・人材養成

ウ) 助成率 2/3

エ) 上限額 500万円/年

## (3) 農商工連携コーディネーター活動支援事業

農商工連携事業の成果を高めるために、外部のコーディネーターや専門家を活用し、新たな案件の発掘、事業者に対する継続的な支援、情報提供等を行う。

## 8 建設業新分野進出コーディネーター事業

6,533円

建設業等に対する企業訪問等を通じて新分野進出に意欲的な企業の情報の収集、様々な支援策の情報提供を行うとともに、経営状況の分析をもとにしたアドバイスや、各種支援策の活用支援を行い、企業の新たな事業展開を支援する。

ア) 建設業新分野進出コーディネーター1名

## 9 地域中小企業外国出願支援事業

7,092千円

県内中小企業の海外への積極的な事業展開につなげるため、戦略的な外国特許出願などを支援する。

## 10 くろしお博覧会記念基金事業

2,335千円

くろしお博覧会記念基金から生じる果実を財源として、県内で作り出された優秀な地場産品や、地域産業の振興に貢献のあった活動を、「高知県地場産業大賞」として顕彰することにより、高知県経済の活性化を図る。

- ア) 地場産業大賞 (1点程度) 賞金 50万円
- イ) 産業振興計画賞 (1点程度) 賞金 20万円
- ウ) 地場産業賞 (若干) 賞金 10万円
- エ) 地場産業奨励賞 (若干)
- オ) 次世代賞 (若干)



- 11 こうちビジネスチャレンジ基金事業 44,116 千円  
高知県内に新たな活力を導入するため、株式会社日本トリム様の寄付金を基に設置する「こうちビジネスチャレンジ基金」により、新たな付加価値が期待でき、事業として大きな成長を期待できるビジネスプランを全国公募し、優れたビジネスプランに対して事業育成支援金の助成や専門家によるバックアップ等の支援を行う。
- 12 起業・創業促進支援事業 110,128 千円  
地域の新たな需要の創造や雇用の創出を図り県経済を活性化させるために、国の「創業促進補助金」を導入し、独創的なサービスや商品等を新たに提供する事業計画を持つ、起業又は第二創業をする個人や中小企業・小規模事業者を支援する。

### Ⅲ 産学連携等による新技術の開発・高度化や新産業の創出

- 1 地域研究成果事業化支援事業（こうち産業振興基金） 74,000 千円  
研究開発の成果や技術シーズ等を活用し、県内での事業化を促進するため、中小企業や産業支援機関等と連携して取り組む事業化に向けた研究開発を支援する。
- ア) 助成対象者
- (1) 中小企業者等
  - (2) その他の事業者（NPO法人等）
  - (3) 大学や高等専門学校等の教育機関及び試験研究機関等
- ※ただし、産学官による共同研究体には、(1)又は(2)及び(3)に掲げる者がそれぞれ一つは入っていること。また、(3)に掲げる者のみは対象外。
- イ) 助成対象事業 研究開発費
- ウ) 助成率 2/3（上記(3)に掲げる者は10/10）
- エ) 上限額 3,000 万円（単年度）
- 2 研究開発コーディネート活動支援事業（こうち産業振興基金） 1,500 千円  
こうち産業振興基金の助成対象事業に採択された企業や共同研究体への支援をより効果的に行うため、外部人材を活用したコーディネーターの派遣を実施する。
- 3 新産業推進事業 726 千円
- (1) 新事業創出支援事業 (353 千円)
- 新たなものづくり産業の創出に向け、大学等との連携を促進するとともに、研究開発プロジェクトの推進など、事業化につなげる支援を行う。
- ア) 産学連携等の促進による研究開発プロジェクトの事業化支援
  - イ) 企業の研究開発を行う機関と連携した事業化支援
  - ウ) 事業管理機関として国の補助事業等を活用した研究開発事業の推進
- (2) 特許流通促進事業 (373 千円)
- 企業ニーズにあった特許や技術移転情報の提供を行い、地域の中小企業等の知的財産の活用を促進する。
- 4 研究成果特許取得事業 1,219 千円  
先端技術により新産業を構築し県内の産業振興を図ることを目的に取り組んできた地域結集型共同研究事業（平成19年12月に終了）の成果の一環として、当該事業で出願した特許権の権利化と維持及びその活用を図ることにより先端企業への飛躍の支援を行う。
- 5 戦略的基盤技術高度化支援事業 22,500 千円  
産学官による共同研究体が実施する中小企業のものづくり基盤技術の高度化に資する取り組みを事業管理機関として支援する。

ア) 懸濁結晶法による凍結濃縮システムの開発

#### IV 情報化や人材育成・交流の促進

- 1 情報収集・発信事業 935 千円  
中小企業や関係団体が必要としている産業情報や支援事例等の情報を収集し、県内企業や商工会等の各種の支援機関等に提供する。  
ア) 月刊情報誌「情報プラットフォーム」500部/月発行
- 2 情報化支援事業 5,332 千円  
県内企業のインターネットを活用した情報発信の促進を図るため、高知県製造業ポータルサイトへの加入促進をするとともに、ホームページの作成やインターネットを活用した企業の販路拡大に関するアドバイスを行う。  
ア) 情報化支援コーディネーター1名
- 3 情報化支援基金事業 6,094 千円  
(1) 情報化基盤整備基金事業 (5,854 千円)  
情報化基盤整備基金から生じる果実を財源として、中小企業の情報化を支援するため、セミナーの開催やセンターの人的体制を整備する。  
ア) ネットショップ (BtoC) 運営支援セミナー 2回  
イ) インターネット取引 (BtoB) 普及セミナー 1回  
ウ) WEBマーケティングセミナー 1回  
(2) 高度技術利用・開発支援基金事業 (240 千円)  
高度技術利用・開発支援事業基金から生じる果実を財源として、技術取引情報等を収集提供すること等により高度技術や新技術の開発・利用を支援する。
- 4 賛助会員事業 20,510 千円  
センターによる企業支援の一層の充実を図り、事業者のニーズに応じた支援事業を行うため、賛助会員制度を活用した各種事業を実施する。(賛助会員年会費：1万円/年)  
(1) 賛助会員サービス  
ア) 企業情報の検索 (1口5件まで無料)  
イ) IT110番  
・IT推進アドバイザー1名 (週1日)  
ウ) 月刊情報誌「情報プラットフォーム」の発行 (1,000部/月)  
エ) DVD・ビデオ・図書の貸し出し  
オ) プレスリリース支援サービス  
カ) 有料セミナーや研修室利用料金などの割引等  
(2) センターの支援環境の整備  
ア) 情報機器等の整備  
(3) メールマガジンの発行

- 5 人材育成・交流促進事業 4,428千円
- (1) 企業人材の育成支援 (1,000千円)
- ア) 技術人材育成支援事業 (97千円+300千円)  
 産業支援機関を対象に、中小企業の経営者や従業員等を対象とした技術力・技能力向上の講習会の開催や専門技術者を派遣する事業を支援する。
- イ) セミナー等開催事業 (500千円)  
 中小企業の活性化のため、経営者や従業員を対象とした各種の専門的な知識やノウハウを習得できる研修の機会を提供する。  
 (a) ISOセミナー (9000、14000シリーズ)  
 (b) 会計セミナー  
 (c) 経営革新セミナー
- ウ) 異業種交流推進事業 (175千円)  
 新たなビジネスチャンスの創造や発見を目指し、業種や分野の異なる中小企業等が相互の経営や技術のノウハウを持ち寄って交流する異業種交流活動を開催するとともに、他の類似団体等との交流や連携を図る。  
 (a) 高知県技術・市場交流プラザ (高知中央、幡多地域)
- エ) 先進企業研修 (825千円)  
 県内中小企業の今後の事業展開や生産等の改善に向けて、先進的な事例の現地見学や業界動向等を収集する研修を実施する。
- オ) 海外研修 (959千円)  
 県内中小企業のグローバル化の意識を喚起するために、海外で行われるものづくり関係の見本市と日本からの進出企業を県内企業と訪問し、現状の把握や進出企業との意見交換を行う。
- (2) 支援人材育成事業 (572千円)  
 中小企業大学校の研修事業等を活用した派遣研修等を通じてセンター職員のスキルアップを図ることにより、支援活動のレベルを向上させる。
- (3) 国・支援機関等連携促進事業 (572千円)  
 国や他県の支援センター等とのネットワークを構築し、支援の進め方や課題解決の方策等について情報交換を行う。

## V 地場産業振興センターの活用

### 1 会館事業

71,289 千円

地場産業振興センター（通称：高知ちばさんセンター）を活用し、多様な交流の促進を図ることとで地域経済の活性化に寄与する。

#### (1) 高知ちばさんセンターの貸出・整備

県外顧客を集客できる県内最大のイベント会場として、経済効果の大きいイベントの誘致、または集客力をあげるため、必要な整備及び顧客の要望に対応した整備を行う。

#### (2) 事務室の貸出

地域産業の活性化に貢献する団体等の活動の場として事務室を貸出。

#### (3) 研修室・商談室等の貸出

事業者や各種団体が行う研修や商談の場として貸出（駐車場無料）。

・インターネット予約システムの導入

## VI その他

### 1 維持管理事業（支援センター）

166,563 千円

中小企業等の活性化を支援するためセンターの管理運営等を行う。

ア) 事務所運営経費

イ) 支援体制整備費（職員人件費等）

ウ) 施設改修

### 2 管理費（こうち産業振興基金事業 等）

21,665 千円

基金原資の借入利息の支払いや審査会等の各種委員会を開催する。

### 3 法人会計

11,729 千円

評議員会及び理事会の開催等、財団の運営・管理を行う。